

島原本広第78号
平成20年7月25日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社
常務取締役 島根原子力本部
本部長 松井三生

島根原子力発電所1号機における高サイクル熱疲労による損傷の防止
に関する評価および検査結果の報告について

平成17年12月27日付「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令の改正に伴う電気事業法に基づく定期事業者検査の実施について」（平成17・12・22原院第6号）の別紙2「新省令第6条における高サイクル熱疲労による損傷の防止に関する当面の措置について」および平成19年2月16日付「高サイクル熱疲労に係る評価及び検査に対する要求事項について」（平成19・02・15原院第2号）に基づき、島根原子力発電所1号機における高サイクル熱疲労による損傷の防止に関する評価および検査結果について、平成20年7月24日、経済産業省に報告しましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項（9）に基づきご連絡いたします。

なお、報告内容は添付資料のとおりです。

添付資料

島根原子力発電所1号機における高サイクル熱疲労による損傷の防止に
関する評価および検査結果の報告について

以上